

# 北九州市立小・中学校の 学校規模適正化の進め方

～子どもたちの教育環境整備のために～

平成29年3月

北九州市教育委員会



## はじめに

全国的に少子化が進行する中、北九州市においても児童生徒数は減少を続け、クラス替えができないような小規模な学校が増加しています。一方、宅地開発等により、児童・生徒数が増加し、大規模化する学校もあります。

小規模な学校では、きめ細かい指導ができるといった良さがあり、大規模な学校では学校全体に活気がでるといった良さがあります。しかし、子どもの数が少なすぎることで、多すぎることで制約を受ける教育活動もあります。

義務教育段階の学校では児童生徒の能力を伸ばしつつ、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて社会性や規範意識を身につけさせることが重要です。そうした教育を十分に行うためには、小・中学校では適正な集団規模が確保されていることが必要です。

このため、教育委員会では、「教育環境の整備による教育効果の向上を図る」観点を重視し、学校をとりまく環境の変化や、学校規模が与える影響等に関する学識経験者等からの意見を踏まえ、平成 26 年 3 月に「北九州市立小・中学校の規模のあり方について～人と人とのかかわりを深め、学びあえる学校を目指して～」として学校規模のあり方について新たな基準を策定しました。

また、本市の小・中学校の現状や今後の人口推計を踏まえ、将来の学校の姿がどのようなになるのかをまとめ、平成 27 年 5 月に「北九州市立小・中学校の現状と将来～学校規模適正化白書～」を公表しました。

この冊子は、これらの新たな基準や将来推計をもとに、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、教育委員会会議での協議を経て、学校規模の適正化に向けた今後の方向性を取りまとめたものです。今後は、この方針に基づき、学校規模適正化に取り組んでまいります。

平成 29 年 3 月  
北九州市教育委員会

# 目 次

---

はじめに

第1章 適正な学校規模の考え方…………… 1

第2章 学校規模と教育活動…………… 2

1 小規模校と大規模校のメリット・デメリット

2 学校規模と児童会活動等

第3章 本市の状況…………… 7

1 年少人口の推計

2 児童生徒数の推移と推計

3 学校数の推移

4 学校規模の推計

第4章 学校規模適正化の進め方…………… 11

1 学校規模適正化のあり方

2 適正化対象校の選定

3 学校規模適正化の実施

第5章 適正化において留意すること…………… 15

1 保護者や地域の方々の理解

2 通学路の安全確保

参考資料 これまでの学校規模適正化の取り組みと評価…………… 16

## 第1章 適正な学校規模の考え方

小・中学校は、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促す場所です。そのため、教育効果を十分に発揮するには適正な規模を確保する必要があります。

そこで、教育委員会では、児童生徒にとってより良い教育環境を提供するため、平成26年3月に「北九州市立小・中学校の規模のあり方について～人と人とのかわりを深め、学びあえる学校を目指して～」(以下、「新基準」という。)を策定し、学校規模適正化の新たな基準を定めました。

### 【学校規模の分類】

学校規模	小学校	中学校
小規模校	11学級以下	8学級以下
適正規模校	12～24学級	9～24学級
大規模校	25学級以上	25学級以上

### 〈適正規模の考え方〉

- 人間関係のトラブルなどの対応のため、小・中学校ともに、クラス替えができる規模(小学校では12学級以上、中学校では6学級以上)を確保すること。
- 中学校は教科担任制であり、指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るためには、できるだけ同じ教科の教員を複数配置することが望ましく、特に、授業の多い5教科(国語、社会、数学、理科、外国語〔英語〕)に複数の教科担任を配置するためには9学級(1学年に3学級)以上が必要であること。
- 国の示す適正規模の基準に基づき24学級までとすること。

### 〈参考〉

#### 〔国の示す適正規模の基準〕

義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、適正な規模の条件を次のように定めています。

- 学級数が概ね12学級から18学級までであること。
- 5学級以下の学級数の学校と12学級から18学級の学校とを統合する場合は、24学級までとすること。

## 第2章 学校規模と教育活動

### 1 小規模校と大規模校のメリット・デメリット

文部科学省の資料や学校現場へのアンケート調査などから、小規模な学校や大規模な学校にはそれぞれ、次のようなメリットやデメリットが見られます。

#### 【小規模校のメリット】

##### <児童生徒の学習面・生活面>

###### 丁寧な指導

一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。

###### 多くの役割を得る機会

学習や様々な活動において、意見や感想を発表する機会が多いこと、リーダーを務める機会が多くなることにより、責任感ややりがいを感じる場面が多くある。

###### 人間関係の深まり

互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。

###### 異学年間の交流

異なる学年の交流を重視した教育活動により、全校的な児童生徒の交流が深まりやすい。

##### <学校運営面>

###### 教職員の共通理解

教員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。

###### 施設、設備の余裕

運動場、体育館、教室等に比較的余裕があり活用しやすい。

##### <その他>

###### 保護者の一体感

学校を身近に感じやすく、保護者同士の連携が深まりやすい。

出典：平成20年 学校規模によるメリット・デメリット（中央教育審議会初等中等教育分科会）  
平成25年 学校規模に起因する諸課題のアンケート調査結果（北九州市立小・中学校の教員対象）  
平成27年 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）

## 【小規模校のデメリット】

### 〈児童生徒の学習面・生活面〉

#### 集団教育活動への制約

運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。例えば、体育のチーム編成や音楽での合奏、合唱のような集団学習の実施が難しい。

#### 学習内容の深まりや広がり の 困難さ

集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。

話し合い活動や協働作業的な活動で児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、様々なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。

#### 役割の固定化

学年が1クラスの場合には、児童生徒の中の価値観や相互の評価が固定されがちになり、新たな人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。

また、成績が序列化しやすく、新たな意見を出したり、挑戦したりする意欲が低下しやすい。

#### 男女比の偏り

クラス内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。

#### 限られる選択肢

クラブ活動や児童会の委員会数などの設置が限定され、選択の幅が狭まる。

### 〈学校の運営面〉

#### 教職員の配置

教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくく、一人の教員に複数の校務分掌が集中しやすい。

また、一学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、教材研究等を全て一人で行うことになる。教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくい。

中学校では教科担任制であり、各教科の免許をもつ教員を配置しにくい。

#### 緊急対応の困難さ

緊急対応時や出張時に他の教員による支援体制を構築することが難しい。

### 〈その他〉

#### 保護者の負担感

PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

また、修学旅行や卒業アルバムの制作等では、保護者の経済的な負担が大きくなることがある。



## 【大規模校のメリット】

### ＜児童生徒の学習面・生活面＞

#### 多様性の確保

様々な考え方に触れることができ、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。また、同年代で切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。

#### 活気ある学校行事

運動会等の学校行事や音楽活動等の教育活動に活気がある。

#### 豊富な選択肢

様々な種類のクラブ活動、委員会活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

### ＜学校の運営面＞

#### 教職員の情報交換

学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。また、出張・研修等に参加しやすい。

## 【大規模校のデメリット】

### ＜児童生徒の学習面・生活面＞

#### 一人ひとりの把握の困難さ

全教職員による児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすく、個別の活動機会を設定しにくい。

### ＜学校の運営面＞

#### 施設、設備の制約

特別教室や体育館等の施設・設備の利用に制約を生じる。例えば、運動場で遊ぶ際に、怪我をする可能性があるため、休み時間の運動場の使用制限を設けている学校もある。

## 2 学校規模と児童会活動等

学校規模と小学校における児童会活動やクラブ活動、中学校における生徒会活動や部活動の関係を見ると、おおむね学校規模が大きくなるほど、委員会やクラブ活動、部活動の数も増える傾向にあり、児童生徒の選択肢が広がります。

【図表 1】 小学校における児童会活動（H26 年度）

	児童数 (人)																学校数 (校)							
	1~50	51~100	101~150	151~200	201~250	251~300	301~350	351~400	401~450	451~500	501~550	551~600	601~650	651~700	701~750	751~800		801~850	851~900	901~950	951~1,000	1,001~1,050		
児童会活動における委員会活動の数	14																◎					◎	1	
	13																		◎				◎	3
	12																							2
	11											●	●	●	●	●	●							8
	10									●	●	●	●	●	●	●								14
	9								●	●	●	●	●	●	●	●								17
	8					○	●	●	●	●	●	●	●	●	●									28
	7			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									31
	6		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									15
	5		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									5
	4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2
	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2
	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2
	学校数(校)	4	5	9	10	14	15	11	10	10	5	9	8	6	4	4	2	2	1				1	130

○：小規模校（11学級以下）  
●：適正規模校（12学級～24学級）  
◎：大規模校（25学級以上）

【図表 2】 小学校におけるクラブ活動（H26 年度）

	児童数 (人)																学校数 (校)							
	1~50	51~100	101~150	151~200	201~250	251~300	301~350	351~400	401~450	451~500	501~550	551~600	601~650	651~700	701~750	751~800		801~850	851~900	901~950	951~1,000	1,001~1,050		
クラブ活動の数	18																	◎					1	
	17																						1	
	16																						◎	2
	15																							2
	14																							3
	13																							4
	12																							5
	11																							14
	10																							10
	9																							12
	8																							13
	7																							24
	6																							17
	5																							7
	4																							6
	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									6
	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									1
	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									2
学校数(校)	4	5	9	10	14	15	11	10	10	5	9	8	6	4	4	2	2	1				1	130	

○：小規模校（11学級以下）  
●：適正規模校（12学級～24学級）  
◎：大規模校（25学級以上）

【図表 3】 中学校における生徒会活動（H26 年度）

		生 徒 数 (人)																		学校数 (校)					
		51~ 100	101~ 150	151~ 200	201~ 250	251~ 300	301~ 350	351~ 400	401~ 450	451~ 500	501~ 550	551~ 600	601~ 650	651~ 700	701~ 750	751~ 800	801~ 850	851~ 900	901~ 950		951~ 1,000				
生徒会活動 における 委員会の 数	10																								
	9														●						●				2
	8										●	●		●											6
	7				○	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●									3 1
	1校平均 6.7 委員会		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6																								1 5
	5																								8
	4																								
	3																								
2																									
学校数(校)		2	3	1	7	7	10	9	4	3	5	4	2	2	1	1					1			6 2	

○：小規模校（8学級以下）  
●：適正規模校（9学級～24学級）  
◎：大規模校（25学級以上）

【図表 4】 中学校における部活動（H26 年度）

		生 徒 数 (人)																		学校数 (校)				
		51~ 100	101~ 150	151~ 200	201~ 250	251~ 300	301~ 350	351~ 400	401~ 450	451~ 500	501~ 550	551~ 600	601~ 650	651~ 700	701~ 750	751~ 800	801~ 850	851~ 900	901~ 950		951~ 1,000			
部活動 (文化部・ 運動部) の数	30																							
	29																							
	28																							3
	27																							1
	26																							1
	25																							2
	24																							2
	23																							1
	22																							2
	21																							4
	20																							
	19																							4
	18																							5
	1校平均 16.9 部		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
	16																							3
	15																							6
	14																							8
	13																							5
	12																							2
11																							3	
10																							2	
9																							2	
8																							2	
7																								
6																								
5																								
学校数(校)		2	3	1	7	7	10	9	4	3	5	4	2	2	1	1					1		6 2	

○：小規模校（8学級以下）  
●：適正規模校（9学級～24学級）  
◎：大規模校（25学級以上）

## 第3章 本市の状況

### 1 年少人口の推計

全国的な少子化の中で、北九州市においても15歳未満の年少人口は、平成28年の12万3千人から、平成52年には7万9千人に減少すると推計されています。

### 2 児童生徒数の推移と推計

小学校の児童数は、北九州市が発足した昭和38年の11万人をピークに減少傾向をたどっています。昭和55年には10万5千人まで一時的に回復したものの、平成28年には4万8千人に減少しています。さらに、平成37年には4万1千人、平成47年には3万5千人、平成52年には3万4千人に減少すると見込まれます。

同様に、中学校の生徒数も、昭和38年の7万3千人をピークに減少傾向をたどり、昭和61年に5万人まで回復したものの、平成28年には2万3千人に減少しています。さらに、平成37年には2万1千人、平成47年には1万7千人、平成52年には1万6千人に減少すると見込まれます。

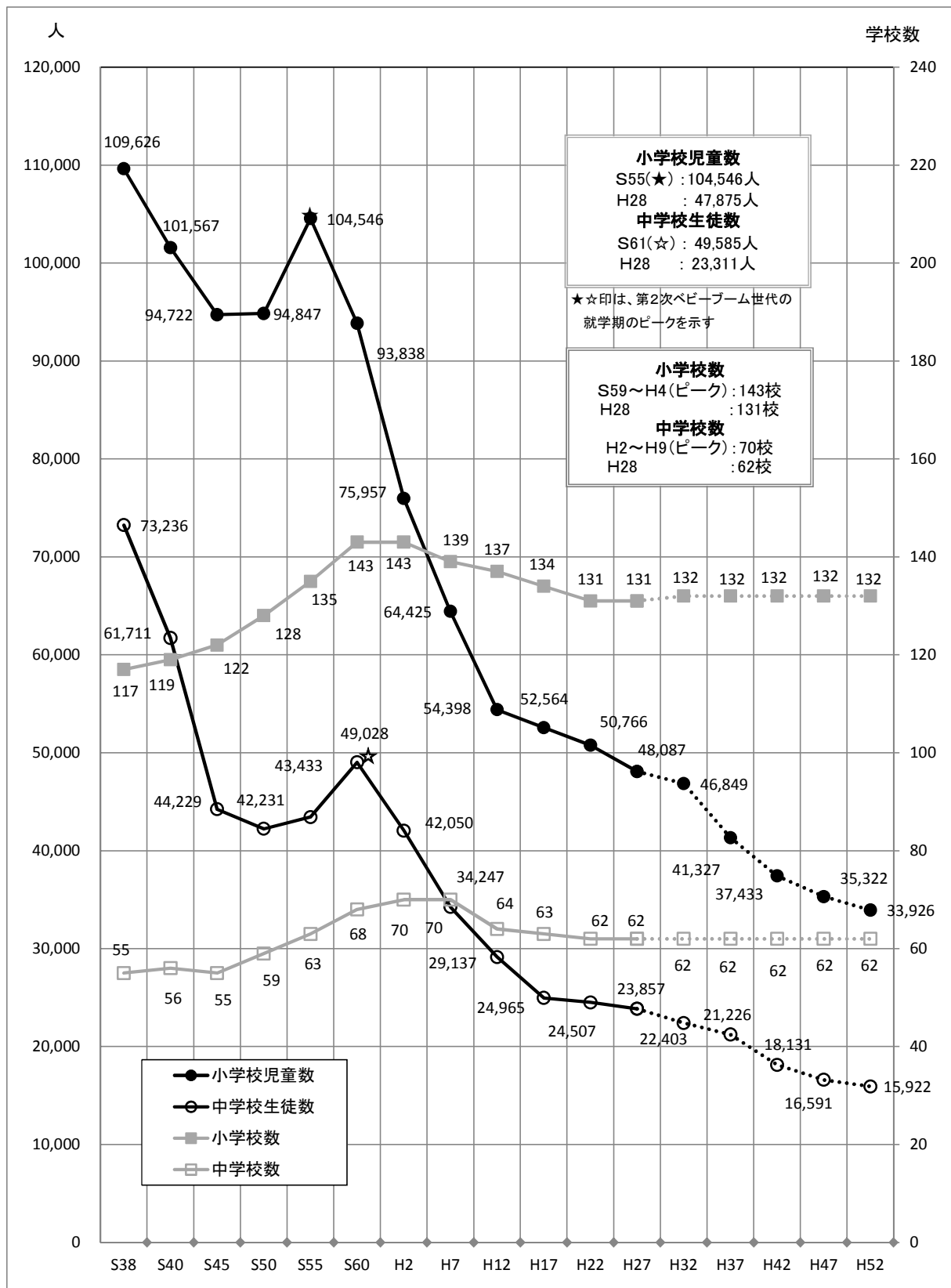
本市の児童生徒数は平成28年に比べ、平成37年には12.1%減、平成47年には27.1%減、平成52年には30.0%減と今後も減少傾向が続くと予測されます。

### 3 学校数の推移

小学校数は、昭和50年代の第2次ベビーブーム世代が就学時期を迎えた、昭和59年～平成4年のピーク時には143校となり、中学校数は平成2年～9年のピーク時は70校になりました。

本市では、昭和60年以降、学校規模適正化の取り組みを進めてきました。大規模校は数校ありますが、児童生徒数の減少ほど、学校数は減少していません。したがって、本市の小規模校の比率は年々増加しています。

【図表 5】小・中学校の児童生徒数の推移と推計及び学校数の推移



※小学校数は分校を含む。

※平成32年以降の児童生徒数は、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」をもとに北九州市教育委員会で作成

## 4 学校規模の推計

「北九州市立小・中学校の現状と将来～学校規模適正化白書～」によると、今後の学校規模の状況は、次のとおり推計されています（※）。

### (1) 小学校

小学校の学校規模の状況は、平成 28 年度では、小規模校（11 学級以下）が 55 校（42.0%）、適正規模校（12 学級から 24 学級）が 74 校（56.5%）、大規模校（25 学級以上）が 2 校（1.5%）となっています。

今後、平成 37 年度には小規模校は 57 校となり、そのうち複式学級と学年単学級の小規模校は 45 校（34.1%）で、小学校のほぼ 3 校に 1 校が、すべての学年でクラス替えができなくなります。

また、平成 47 年には大規模校はなくなり、小規模校は 67 校となり、そのうち複式学級と学年単学級の小規模校は 57 校（43.2%）で、クラス替えができない学校が増加することになります。

【図表 6】 小学校における学校規模の推移

小学校		H28	H32	H37	H42	H47	H52
小規模校		55 校 (42.0%)	57 校 (43.2%)	57 校 (43.2%)	62 校 (47.0%)	67 校 (50.8%)	67 校 (50.8%)
	複式学級	5 校 (3.8%)	5 校 (3.8%)	6 校 (4.5%)	6 校 (4.5%)	6 校 (4.5%)	6 校 (4.5%)
	学年単学級	23 校 (17.6%)	24 校 (18.2%)	39 校 (29.5%)	50 校 (37.9%)	51 校 (38.6%)	52 校 (39.4%)
	7～11学級	27 校 (20.6%)	28 校 (21.2%)	12 校 (9.1%)	6 校 (4.5%)	10 校 (7.6%)	9 校 (6.8%)
適正規模校	12～24学級	74 校 (56.5%)	72 校 (54.5%)	72 校 (54.5%)	68 校 (51.5%)	65 校 (49.2%)	65 校 (49.2%)
大規模校	25学級以上	2 校 (1.5%)	3 校 (2.3%)	3 校 (2.3%)	2 校 (1.5%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)
合 計		131 校	132 校	132 校	132 校	132 校	132 校

## (2) 中学校

中学校の学校規模の状況は、平成 28 年度では、小規模校（8 学級以下）が 17 校（27.4%）、適正規模校（9 学級から 24 学級）が 45 校（72.6%）、大規模校（25 学級以上）はありません。

今後、平成 32 年度には小規模校は 20 校となり、そのうち学年単学級の小規模校は 3 校（4.8%）、平成 42 年度には小規模校は 24 校となり、そのうち学年単学級の小規模校は 6 校（9.7%）となり、クラス替えができない学校が増加することになります。

【図表 7】中学校における学校規模の推移

中学校		H28	H32	H37	H42	H47	H52
小規模校		17 校 (27.4%)	20 校 (32.3%)	18 校 (29.0%)	24 校 (38.7%)	28 校 (45.2%)	28 校 (45.2%)
	複式学級	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)
	学年単学級	1 校 (1.6%)	3 校 (4.8%)	3 校 (4.8%)	6 校 (9.7%)	6 校 (9.7%)	6 校 (9.7%)
	4～8学級	16 校 (25.8%)	17 校 (27.4%)	15 校 (24.2%)	18 校 (29.0%)	22 校 (35.5%)	22 校 (35.5%)
適正規模校	9～24学級	45 校 (72.6%)	41 校 (66.1%)	43 校 (69.4%)	38 校 (61.3%)	34 校 (54.8%)	34 校 (54.8%)
大規模校	25学級以上	0 校 (0.0%)	1 校 (1.6%)	1 校 (1.6%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)
合 計		62 校	62 校	62 校	62 校	62 校	62 校

※小・中学校別の学校規模の推計にあつては、

- ① 国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査(平成 22 年)の出生・死亡（自然動態）をもとに行政区別に出した人口の増減率を、まずは、平成 26 年度の各学校の児童生徒数に乘じ、
- ② さらに、各学区における転出入や私学進学等の流出入といった要因（平成 23 年～26 年までの社会動態の変動率）を反映させて、平成 27 年度以降の児童生徒数を推計しています。

## 第4章 学校規模適正化の進め方

学校規模適正化には、「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法があります。いずれの方法によるかは、適正化の対象となる学校及びその周辺の学校の状況などに応じて進めていくこととし、新基準においては、次のとおり定めています。

### 1 学校規模適正化のあり方

#### (1) 小規模校について

- 将来にわたって適正規模を回復することが見込めない場合は、学校統合により規模の適正化を図ります。その際には、周辺の小・中学校の規模の推移等を把握し計画的に進めます。
- 少子化が進行していることから、全市域を対象に学校規模の適正化を推進します。
- 統合してもなお適正規模に達しない場合であっても、複式学級の解消や単学級の学級規模の拡大など教育効果の向上が図られる場合には、学校統合を進めます。その際、小・中学校の連携や他校との交流などにより、小規模校の課題の緩和に努めます。
- 小・中の校区形態は、2小学校区で1中学校区を構成することを基本としますが、適正規模を確保できるときは、1小1中学校区となる場合においても学校統合を進めます。

#### (2) 大規模校について

- 国の分離新設の補助基準である 31 学級以上となり、その状態が長期間継続すると見込まれる場合で、かつ用地確保が可能である学校については分離新設します。
- なお、用地確保が困難なため分離新設できない学校については、中長期的な予測を踏まえ、以下により対応します。
  - ① 通学区域の調整による学校規模の適正化を検討します。
  - ② 学校周辺の未利用地を活用し、教育環境の改善に努めます。



## 2 適正化対象校の選定

### (1) 選定にあたっての基本的な考え方

学校規模適正化にあたっては、前述の「1 学校規模適正化のあり方」を基本に実施しますが、大規模校については、宅地開発等により一時的に児童生徒数が増加するケースがほとんどで、将来の人口推計でも、徐々に児童生徒数は減少し適正規模になる見込みです。

したがって、まずは、今後増加すると見込まれる小規模校について、学校統合等による適正化を進めます。

なお、中学校については、現在、学年単学級の学校が1校ありますが、当面は、小規模校が多く、さらに小規模化が進むと見込まれる小学校を優先して取り組みます。

#### 検討にあたっての視点

- ①小規模化によって、より顕在化する教育上の課題への対応に主眼をおき、児童生徒の教育環境の整備による教育効果の向上を図ることを最優先とします。
- ②将来的な展望から、各学校の位置関係や小学校と中学校の通学区域を念頭におき、当該地域全体の学校の配置のあり方を考慮します。
- ③学校統合による適正化を実施する場合は、通学の時間や距離に制限を設けるなど、学校統合の限界についても検討します。

## (2) 適正化対象校

対象校の選定にあたっては、まずは、小規模校の中でも課題が大きいといわれる複式学級と学年単学級のうち、平成 37 年の全校児童数（推計値）が 150 名以下の小学校 29 校を早急に適正化に取り組む必要がある学校として、次のとおり、A～C の 3 グループに分類します。

【図表 8】 適正化対象校（小学校）の区分

A 区分	①複式学級 ②平成 37 年の全校児童数（推計値）が 90 名（学年 15 名）以下でかつ学年単学級
B 区分	③平成 37 年の全校児童数（推計値）が 120 名（学年 20 名）以下でかつ学年単学級
C 区分	④平成 37 年の全校児童数（推計値）が 150 名（学年 25 名）以下でかつ学年単学級

## 3 学校規模適正化の実施

(1) 14 ページ【図表 9】のうち、A 区分に属する学校から優先して適正化の検討を行います。通学距離や通学路の安全性、学校施設の収容能力や施設設備の状況、各学校の歴史など考慮すべき諸条件があることから、B・C 区分も含めて総合的に検討し、実施校を選定します。

(2) ただし、次に掲げる学校については、当面は検討の対象から除外します。

- ①離島にある学校
- ②自然環境に恵まれた小規模校に通学することを目的とした小規模特別転入学制度認定校（のびのびフレンドリースクール）
- ③近年学校統合を実施した学校

【図表 9】適正化対象校（小学校）

学校名	区	中学校区	学校規模 H28⇒37	H28		H37（推計値）		H47（推計値）		整備年度	備考
				児童数 （人）	学級数 （学級）	児童数 （人）	学級数 （学級）	児童数 （人）	学級数 （学級）		
A区分（15校）											
安屋分校	若	洞北	複	7	複 1※1	5	複 1	5	複 1	S54	
藍島	北	城南	複	15	複 3	12	複 3	6	複 3	H28	離島
伊川	門	松ヶ江	複	25	2+複 2 ※2	16	複 3	12	複 3	S49	
河内	東	大蔵	複	20	複 3	23	複 3	18	複 3	H4	小特
柄杓田	門	東郷	複	23	複 3	24	複 3	23	複 3	S47	小特
市丸	南	東谷	単→複	86	6	42	2+複 2	42	2+複 2	S51	
松ヶ江北	門	松ヶ江	単	79	6	66	6	53	6	S46(H19 大)	
すがお	南	菅生	単	80	6	66	6	54	6	S51 (H22 大)	H20 統合
白野江	門	東郷	単	126	6	66	6	57	6	S39(H4 大)	
合馬	南	菅生	単	48	6	70	6	60	6	S53	小特
田野浦	門	早鞆	単	104	6	71	6	66	6	S36(H22 大)	
北小倉	北	思永	単	105	6	78	6	62	6	S55	
祝町	東	大蔵・槻田	単	100	6	78	6	68	6	S31	
貴船	北	白銀	単	128	6	88	6	75	6	S46	
新道寺	南	東谷	単	125	6	88	6	79	6	S46(H21 大)	
B区分（4校）											
高槻	東	槻田	単	101	6	92	6	77	6	S29(H23 大)	
小森江西	門	門司	単	106	6	98	6	84	6	S37(H5 大)	
今町	北	城南	単	150	6	101	6	87	6	S53	
古前	若	石峯・若松	単	99	6	108	6	90	6	S46	
C区分（10校）											
門司中央	門	門司	小→単	186	7	124	6	110	6	H8	
小石	若	向洋	小→単	208	8	128	6	120	6	S43 (H16 大)	
修多羅	若	若松中央	単	166	6	129	6	116	6	S51	
筒井	西	熊西	単	174	6	131	6	114	6	S31	
城野	南	城南	単	146	6	135	6	115	6	S37(H4 大)	
一枝	戸	中原	小→単	231	9	135	6	116	6	S37(H24 大)	
小森江東	門	門司	単	91	6	139	6	107	6	S40	
鞆ヶ谷	戸	大谷	小→単	226	9	145	6	125	6	S46(H21 大)	
大蔵	東	大蔵	小→単	219	8	150	6	128	6	S53(H22 大)	
高蔵	南	吉田	小→単	239	11	150	6	135	6	S54	

複：複式学級 単：学年単学級 小：小規模校

※1 安屋分校：複式 1,2 年 ※2 伊川：複式 3,4 年、5,6 年

小特：小規模校特別転入学制度認定校（のびのびフレンドリースクール）

## 第5章 適正化において留意すること

学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設ですが、地域と密接に係わっており、保護者や地域の方々の支えが必要です。学校規模適正化の検討にあたっては、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えますが、保護者や地域の方々の理解や協力をいただきながら進めていきます。

### 1 保護者や地域の方々の理解

適正化を進める校区については、保護者や地域の方々と十分な話し合いを行っていきます。議論を深めるために保護者や地域の代表による検討委員会等を構成し、委員として参画していただくこともあります。

### 2 通学路の安全確保

学校統合により、通学区域が広くなり、通学路や通学距離が長くなる児童生徒もいます。

通学路の変更にあたっては、保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、関係部局や警察等とも連携して通学の安全確保に努めます。

また、統合後の通学距離が3kmを超える場合には、通学支援を行います。

## 1 学校規模適正化の実績 (P17~18)

本市では、昭和 60 年 12 月に策定した「北九州市立小・中学校の規模等のあり方について（意見具申）」を踏まえ、学校規模の適正化を図ってきました。昭和 62 年度から現在までに、学校統合においては、小学校 27 校を 13 校（▲14 校）に、中学校 16 校を 7 校（▲9 校）に再編しました。

また、分離新設においては、小・中学校ともに各 2 校（計 4 校）を新設しました。

## 2 指定都市の 1 学校あたりの児童生徒数、学級数 (P19)

平成 26 年度における小学校 1 校あたりの平均児童数は、多い方から見て指定都市 20 都市中で 18 位、中学校 1 校あたりの平均生徒数は 19 位と本市の小・中学校はともに小さな規模となっています。

## 3 学校統合後のアンケートによる評価 (P20~21)

統合後に、児童・生徒、保護者、教員にアンケート調査を実施し、多くの方から「統合してよかった」との評価を得ており、学校統合の目的を概ね達成しているといえます。また、過大規模校の分離新設では、過密状態が緩和されるなど課題の解消が図られました。

【図表 10】 小学校の学校規模適正化の実績（昭和 62 年以降）

統合 27 校→13 校 分離新設 2 校

	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
昭和62年							
昭和63年							
平成元年							
平成2年							
平成3年		小倉中央 (小倉・米町)		青葉 (新設)			
平成4年							
平成5年					皿倉 (尾倉・平原・天神)		
平成6年							
平成7年	門司海青 (錦町・丸山) 門司中央 (庄司・門司)						
平成8年							
平成9年				若松中央 (浜町・若松)			あやめが丘 (三六・沢見)
平成10年							
平成11年	港が丘 (清見・古城)						
平成12年							
平成13年							戸畑中央 (浅生・戸畑)
平成14年						星ヶ丘 (新設)	
平成15年					ひびきが丘 (山の口・大場谷)		
平成16年					花尾 (前田・平野)		
平成17年							
平成18年			新道寺 (新道寺・平尾分校)				
平成19年						黒崎中央 (黒崎・陣山)	
平成20年			すがお (道原・山本)				
平成21年							
平成22年							
平成23年							
平成24年							
平成25年							
平成26年							
平成27年							
平成28年							

※上段は統合校名、下段（ ）内は統合の組合せ校を示す。校名のみは、分離新設校。

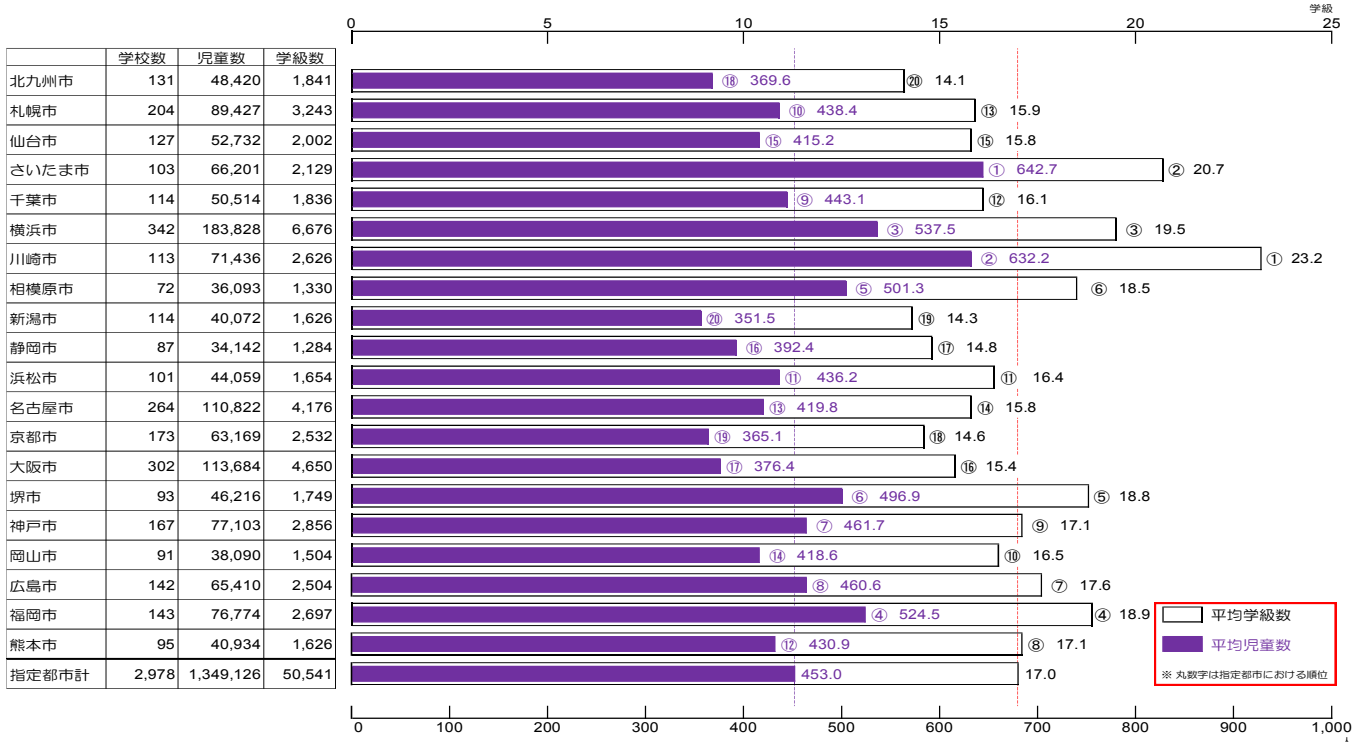
【図表 11】 中学校の学校規模適正化の実績（昭和 62 年以降）

統合 16 校→7 校 分離新設 2 校

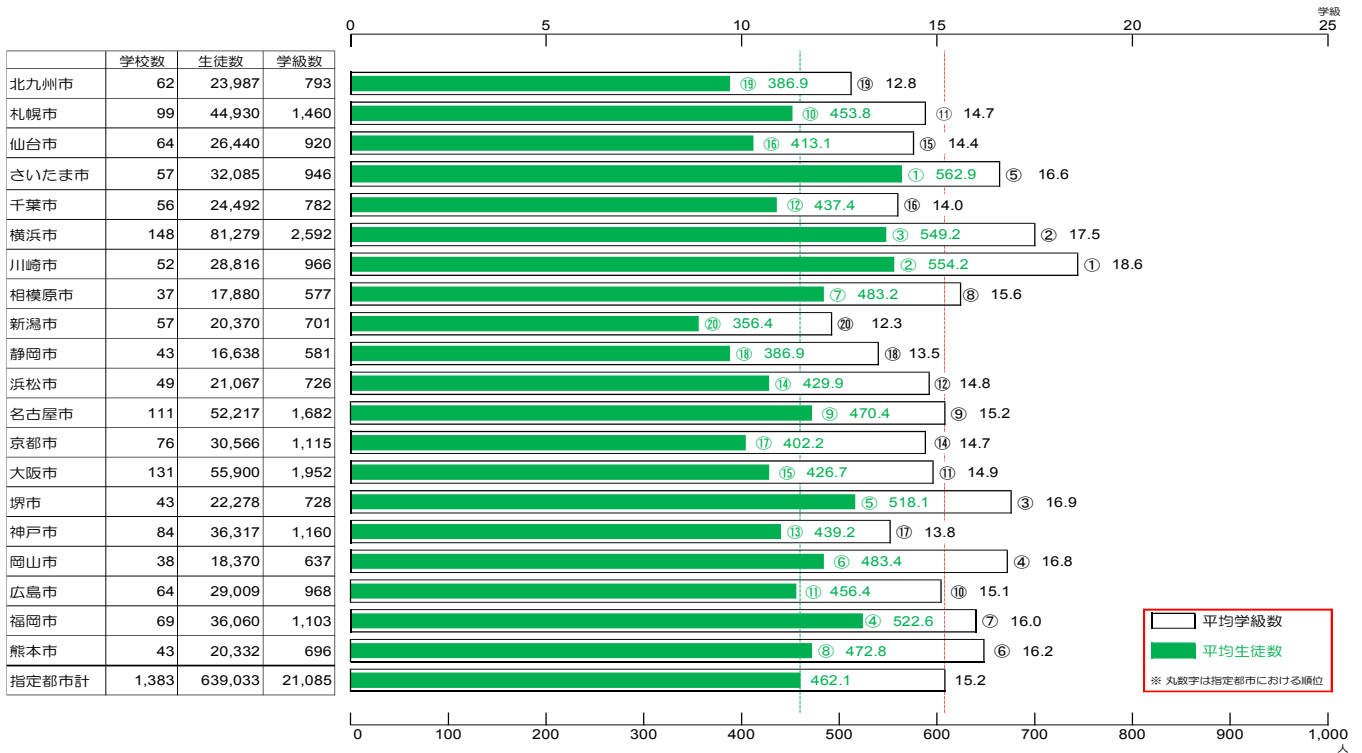
	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
昭和62年			守恒（新設）				高生 (高峰・浅生)
昭和63年							
平成元年							
平成2年				高須（新設）			
平成3年							
平成4年							
平成5年							
平成6年							
平成7年							
平成8年							
平成9年	門司 (港・吉野)						
平成10年				若松 (響南・皇陵・高塔)			飛幡 (沢見・天籟・戸畑)
平成11年					花尾 (花尾・陣山・黒崎)	黒崎	
平成12年							
平成13年					枝光台 (枝光・枝光北)		
平成14年							
平成15年							
平成16年							
平成17年							
平成18年							
平成19年							
平成20年							
平成21年							
平成22年	門司 (門司・風師)						
平成23年							
平成24年							
平成25年							
平成26年							
平成27年							
平成28年							

※上段は統合校名、下段（ ）内は統合の組合せ校を示す。校名のみは、分離新設校。

【図表 12】 指定都市 1 小学校あたりの平均児童数及び学級数  
(平成 26 年 5 月 1 日現在)



【図表 13】 指定都市 1 中学校あたりの平均児童数及び学級数  
(平成 26 年 5 月 1 日現在)

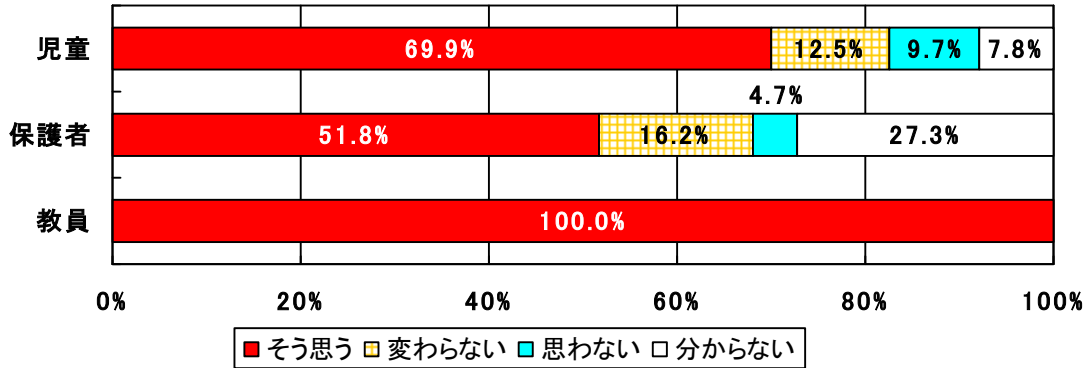




【図表 14】 統合後アンケートによる評価

1. ひびきが丘小学校、花尾小学校

Q 新しい学校になって良かったか（児童）、統合して良かったか（保護者・教員）

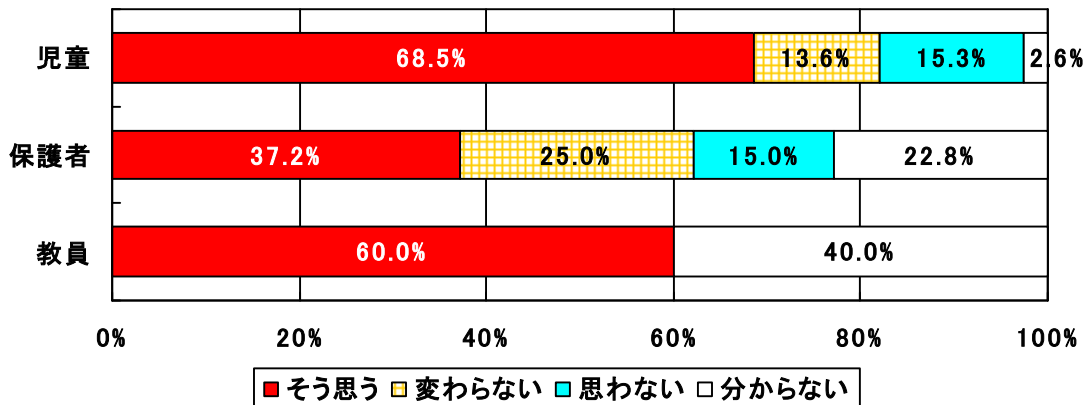


- ・ 統 合 年：（ひびきが丘小）平成 15 年、（花尾小）平成 16 年
- ・ 調査期間：平成 18 年 7 月
- ・ 対 象 者：統合校に統合前から在籍している児童とその保護者及び教員

	児童	保護者	教員
配 付 数	326 人	302 人	6 人
有効回答数	319 人	278 人	6 人
回 答 率	97.9%	92.1%	100%

2. 黒崎中央小学校

Q 新しい学校になって良かったか（児童）、統合して良かったか（保護者・教員）

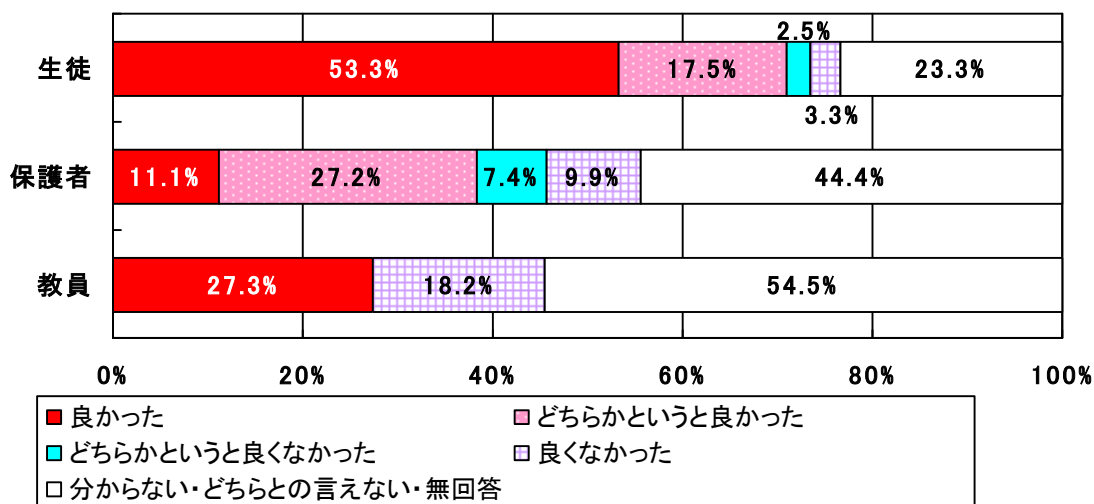


- ・ 統 合 年：平成 19 年
- ・ 調査期間：平成 21 年 10 月
- ・ 対 象 者：4～6 年生及びその保護者、旧黒崎小及び旧陣山小から引き続き在籍する教員

	児童	保護者	教員
配 付 数	257 人	234 人	6 人
有効回答数	237 人	183 人	6 人
回 答 率	92.2%	78.2%	100%

### 3. 門司中学校

Q 統合して良かったか（生徒、保護者、教員）



- ・ 統 合 年：平成 22 年
- ・ 調査期間：平成 23 年 6～7 月
- ・ 対 象 者：3 年生及びその保護者、統合前から在籍している教員

	生徒	保護者	教員
配 付 数	120 人	120 人	11 人
有効回答数	120 人	81 人	11 人
回 答 率	100%	67.5%	100%

### 4. 統合して良かった主な理由、良くなかった主な理由

	良かった主な理由	良くなかった主な理由
児童生徒に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達が増え交友関係が広がった</li> <li>・ 学校が賑やかになった</li> <li>・ 単学級でずっと続いてきた固定的な関係が切れ、新しい関係を持つようになった</li> <li>・ 部活の種類が増えた（中学校）</li> <li>・ 部活動を支えてくれる人が増えた（中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学距離が長くなり、重い荷物を持つての登下校が辛そう</li> <li>・ 行動範囲が広がり、防犯上心配</li> </ul>
教員配置に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同学年に担任が複数いるので刺激を受け、教材研究も一緒にできた</li> <li>・ 教職員の数が増えたので、分担ができた</li> </ul>	

発行／北九州市教育委員会総務部企画調整課  
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号  
電話 093-582-2357、FAX 093-581-5871  
Eメール [kyou-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kyou-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp)